

共用施設等の利用細則

項目	利用時間	利用方法
事務室 (フロント)	8:30～17:30	利用時間以外は原則として2、3階のスタッフコーナーで対応します。
正面玄関	7:00～19:00	利用時間以外は事前に電話連絡をお願い致します。
共同生活コーナー (テレビの視聴)	7:00～20:00	必要に応じて職員が対応させて頂く場合がございます。
共同生活コーナー (食事)	朝食7:30～ 8:30 昼食12:00～13:00 夕食18:00～19:00	食事を召し上がるかどうかは3日前までに申し出てください。申し出がない場合は準備させていただきます。 病気等の理由により食堂で食事ができない場合は、居室までお届けします。下膳サービスもいたします。 治療食は随時、対応させていただきますが、材料費及び経費を換算して通常食との差額を徴収します。
コミュニティホール	随時	来訪者や入居者同士の歓談の場としてご利用できます。
ゲストルーム	チェックイン午後3:00 チェックアウト午前10:00	「来訪者の施設内宿泊許可願い」を提出していただきます。食事の有無については提出時にお申し付けください。
大浴室・小浴室(天然温泉入浴)、 特殊浴室、ユニットバス	週3回	入居者の身体状態に応じて、浴室を選定し、週3回まで実施いたします(職員介助)。
相談室	随時	来訪者との歓談の場として使用できます。(事務室にお申し付けください。)
緊急通報設備		トイレ、浴室、脱衣室には緊急ボタン(ナースコール)を設置していますので緊急時に使用してください。
電話		1階ホールに公衆電話を用意しています。
防災設備		廊下、ホール、共同生活室等には天井面に感知器及びスプリンクラーが設置してあります。また、火災等による停電時には非常用証明及び誘導灯が点灯します。
避難設備		災害時に、緊急館内放送にて誘導します。「消防計画」及び「災害防護規程」をご覧ください。
ごみ収集		燃えるゴミ、プラスチックごみ、燃えないゴミを選別して設置場所の専用容器にお入れください。
トイレ		トイレ備え付けのトイレットペーパー以外の紙を使用されますと便器が詰まる恐れがありますのでご注意ください。
機能訓練室		必要に応じ機能訓練指導員による指導のもと行われます。